

24 高教福第 944 号
平成 24 年 12 月 6 日

各市町村（学校組合）教育長 様

高知県教育委員会事務局
教職員・福利課長
(公印省略)

四国横断自動車道の中土佐インターチェンジから四万十町中央インターチェンジまでの区間の開通に伴う通勤手当の取扱いについて

四国横断自動車道の中土佐インターチェンジから四万十町中央インターチェンジまでの区間が平成 24 年 12 月 9 日（日）に開通予定となっています。

当該区間の通勤手当上の取扱いにつきましては「四国横断自動車道の須崎西インターチェンジから中土佐インターチェンジまでの区間の開通に伴う通勤手当の取扱いについて」（平成 23 年 3 月 3 日付け 22 高教政第 1679 号教育政策課長通知。以下「通知」という。）における新区間（須崎西インターチェンジから中土佐インターチェンジまでの区間）と同じ取扱いとなりますのでお知らせします。

なお、同通知において「教育政策課」を「教職員・福利課」と読み替えるとともに、「3 届の提出について」は、これによらず、従前どおりの取り扱いとなりますので留意して下さい。

つきましては、貴管内の学校に周知するとともに適正な取扱いをお願いします。

平成23年3月3日

各市町村（学校組合）教育長 様

高知県教育委員会事務局 教育政策課長

（ 公 印 省 略 ）

四国横断自動車道の須崎西インターチェンジから中土佐インターチェンジ
までの区間の開通に伴う通勤手当の取扱いについて（通知）

四国横断自動車道のうち、須崎西インターチェンジから中土佐インターチェンジまでの区間（以下「新区間」という。）が平成23年3月5日（土）に開通予定となっています。新区間につきましては、高速自動車国道（以下「高速道路」という。）ですが、通行料金が発生しないこと等もあり、多くの職員が通勤に利用することが想定されますので、新区間の開通に伴う通勤手当の取扱いについてお知らせします。

つきましては、貴管内の学校に周知するとともに適正な取扱いをお願いします。

記

1 新区間の取扱い

新区間については次のとおり取り扱います。

（1）自動車等の使用距離

通勤手当に関する規則（以下「規則」という。）第2条第2項に規定する自動車等の使用距離は、新区間も含めた経路により、一般に利用しうる最短の経路の長さによるものとする。

ただし、高速自動車国道法により高速道路の通行を禁止されている交通用具（以下「原動機付き自転車等」という。）により通勤する場合は、この限りではない。

（2）特別料金等の支給要件

「通勤手当の運用について」（昭和33年11月4日付け33人委第266号人事委員長通知）の第8条関係（1）に規定する「利用する高速自動車国道の区間の距離が20キロメートル以上である場合」の「高速自動車国道の区間」には、新区間が含まれるものであること。

2 届出が必要な職員

新区間の開通により、次に掲げる職員については、通勤事情等の変更を届け出る必要があります。

（1）新たに新区間を通勤に利用する職員

- (2) 新区間を通勤に利用しないが、新区間を利用した場合の通勤経路が最短となる職員（須崎・中土佐間を自動車等（原動機付き自転車等除く）により通勤する職員）

新区間を通勤に利用しない場合でも、新区間を利用した通勤経路が最短となる場合は、その距離が認定距離となる点が、「高速道路無料化社会実験に伴う通勤手当の取扱いについて（平成 22 年 6 月 28 日付け 22 高教政第 500 号教育長通知）」とは取扱いが異なりますのでご注意ください。

3 届の提出について

通常、学校長認定済みの決定書をもとに教育政策課が電算システムへの登録をおこなっております。新区間開通に伴い、認定経路に変更があった職員が平成 23 年 4 月 1 日付けで異動となった場合、2つの通勤届の支給開始月がともに4月からとなります。システム上、支給開始月が重複する登録はできないため、異動に伴うシステム登録はエラー処理されてしまい、別途にシステム管理会社へ修正処理を依頼することとなります。（下図参照）

このことを防ぐため、新区間開通に伴う通勤届は次の要領で提出してください。

(1) 職員から学校長への届出について

従来どおり。

(2) 学校長認定後、教育政策課への届出（各教育委員会（学校組合）経由）について 人事異動発表（平成 23 年 3 月下旬予定）後に提出すること。

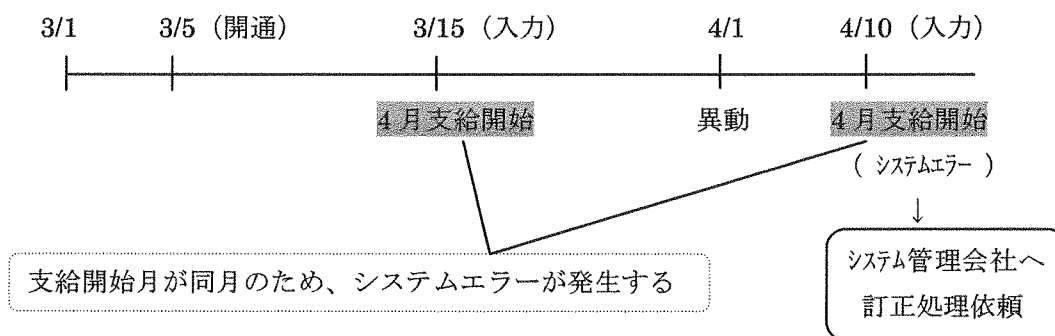
ア 異動になった職員

通勤届（写）及び認定済（本人交付用）の通勤手当決定（改定）書の写の、右上余白へ **4月1日異動** と朱書きして、提出すること。（別添参照）

イ 異動にならなかった職員

通常どおり提出すること。

◎ システムエラーが起こる仕組み（例）



4 届の記載方法について

従来、インターチェンジ間の距離は公表数値に基づいて記入していますが、新区間については、現在、公表数値がありませんので、当面の間はインターチェンジ間の実測に基づいて記入してください。